

## 53 占領期の医療・看護に関する出版物

の検閲(一)——プランゲ文庫所蔵『看護学雑誌』について

大石杉乃・喜多加奈子

平尾真智子・芳賀佐和子

東京慈恵会医科大学医学部看護学科

## 【研究の背景と目的】

GHQは占領期に日本国内で発行される図書、雑誌、パンフレット、新聞、ビラ、ポスター、写真などの出版物すべてを検閲の対象にした。検閲は参謀第二部(G2)のCivil Censorship Detachment(CCD)が行い、その期間は一九四五年から一九四九年末までであった。検閲のために日本側がGHQに提出した出版物とCCDが作成した検閲文書は、G2の歴史課に勤務したGordon W. Prangeによりアメリカのメリーランド大学に譲渡され、マッケルデイン図書館内にプランゲ文庫として所蔵されている。

本研究では、プランゲ文庫に所蔵されている第二次世界大戦後、最初に発行された看護の全国誌である『看護学雑誌』について検討する。

【プランゲ文庫所蔵『看護学雑誌』から明らかになったこと】

『看護学雑誌』は、GHQ看護課の強力な指導のもとに一九四六年一月二十五日に日本医学雑誌株式会社(医学書院の前身)から発刊され、現在まで続いている。

『看護学雑誌』は創刊号から六巻四号(一九四九年一月号)までが検閲の対象となり、この間に計三五号(以下、冊と記載する)が発行された。プランゲ文庫には計三三冊(galleyを含む)が所蔵されている。欠号の理由は明らかではない。すべての表紙に検閲済のスタンプが押されており、うち一七冊には内容の英訳と検閲記録が添付されていた。検閲は、一巻一号、一巻二号(一九四六年一月号)が出版前であったが、一巻三号(一九四六年二月号)からは「郵送、事後検閲」と記載されており、出版後の検閲に変更さ

れたことがわかる。発行が保留や禁止になったものはなかった。一卷六号（一九四七年四月号）の表紙には、「発行部数一〇、〇〇〇部」と記載されており、日本側には記録が残されていなかった『看護学雑誌』の発行部数が明らかとなった。

検閲文書に「Possible Violation」と明記されたのは、一卷四号（一九四七年一月号）と二巻二号（一九四七年七月号）であった。前者は『看護学雑誌』編集長である太田千鶴夫による「看護婦ボルトン婦人（二三）」という記事で、『チャタレー夫人の恋人』に登場する看護婦ボルトン夫人が炭坑看護婦として患者を看護し、希望まで与えたという内容であった。後者は、はやしゆきまさ著の「菊池氏への反対」で、作家の菊地克己が一卷五号に掲載した資本主義を擁護する記事に対する反論で、イギリスの労働党を例にあげ社会主義を擁護する内容であった。いずれも上層部のチェックを受け許可された形跡が認められたが、書き直しの指示はなく、発行に対する規制も行われなかった。これら以外の検閲記録のほとんどは、GHQ看護課スタッフの活

動に関する記事、外国人が記載した記事の内容を確認するものであった。

チェックリストのEditorial Policyの欄では「Right」「Center」「Left」「Conservative」「Liberal」「Radical」の六段階の評価が行われていた。チェックリストが残されているのは九件で、七件が「Center」、二件が「Center」か「Liberal」と評価されていた。

#### 【まとめ】

『看護学雑誌』の検閲は、GHQスタッフの活動に関する記事、GHQスタッフの文章および外国人が記載した記事を中心に行われた。「Possible Violation」と認定された記事が二件認められたが、医療や看護とは関係がない内容であった。発行の差止めや書き直しの指示は行われなかった。検閲内容は、医療や看護に関するGHQの方針を反映したものではなかった。また、不明であった発刊初期の『看護学雑誌』発刊部数が明らかにになった。